

# 山口県の最低賃金

山口県では、県内の全事業場の使用者と労働者に適用される「山口県最低賃金」を各産業別の最低賃金がつぎのとおりきめられております。

使用者はこれらの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

山口県最低賃金の内容	
山口県最低賃金の内容	一日二千十五円
(公発)	一日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者
9.24	又は賃金の大部分が時間によって定められている者(次表において)(短)
51.10.24	時と表示します)について
51.51.10.24	は一時間二百五十二分円
除外賃金(精、皆勤手当、通勤手当、家族手当)	

次表の「産業別最低賃金」は「山口県最低賃金」と併せて適用を受けるので、該当する事業場の何れか高い方の額以上の賃金を支払わなければなりません。

木材、木製品、家具、装備品製造業	一日二千三百円(短)(時)一時間
出版、印刷	一日二千二百六十円(短)(時)一時間
同関連産業	時間二百八十三円
繊維産業	一日二千二百十円(短)(時)一時間

卸売業、小売業	間二百七十七円
一日二千三百十円(短)(時)一時間	間二百八十九円
食品製造業	一日二千二百十円(短)(時)一時間
間二百七十七円	
機械、金属製品等製造業及び自動車整備業	一日二千四百六十円(短)(時)一時間
間三百八十八円	
窯業、土石製品製造業	一日二千四百五十円(短)(時)一時間
間三百七十七円	

## 印紙税の税額がわかりました。

今般印紙税法の一部が改正され、本年五月一日以降作成される課税文書に適用されることになっておりますが、その主な改正点は、次のとおりです。

- ◎ 今まで五〇円の印紙税が課された文書は、すべて一〇〇円の印紙税が課されます。
- ◎ 継続的取引の基本となる契約書、判取帳など、一律の税率により課されていた文書の税率は、それぞれ二倍に引上げられました。
- ◎ 土地売買契約書、請負契約書、手形、売上代金の受取書などの

文書のうち、高額のものについての印紙税額が引上げられました。

売上代金の受取書のうち、受取金額の記載のある文書を引用しているものなどは、たとえ受取書に金額が記載されていなくとも、その引用した金額と同じ金額が記載されているものとして、その金額に応じた印紙税がかかることになりました。

以上紙面の都合で簡記しましたが、詳細については税務署にお問い合わせ下さい。

## 中小企業

### 設備近代化資金の申込みについて

(長門税務署)

山口県では、中小企業近代化資金等助成法に基づき、昭和五十二年設備近代化資金の申込み受付を行っております。受付は九月三十日まで常時受付です。ただし、申請が多いときは途中で締切の場合もありますので早めに書類を町経済課、商工係まで提出下さい。

貸付条件  
一 貸付額  
知事が貸付対象設備の設置に必要と認められた金額の二分の一以内で十万円以上、八百万円以下

- 二 利子 無利子
- 三 貸付期間 五年
- 四 償還方法 貸付金交付の日から一年据置四年以内の均等年賦償還

## 家庭児童相談室の開設について

四月一日より町役場民生課内に長北社会福祉事務所家庭児童相談室の分室がおかれることになりました。これは乳児から18才までの子供さんに係る心配ごと、困っておられることについて皆さんの相談を受け、福祉事務所、児童相談所、その他関係者の協力を得てできるだけよりよく改善し、解決するよう、ご援助するところです。

1. 業務の内容は、
  - (ア) 性格、生活習慣についての相談
  - (イ) 知能、言語の遅れ等
  - (ウ) 学校生活不適応についての相談
  - (エ) 非行
  - (オ) 家族関係不調等
  - (カ) 環境 福祉
  - (キ) 心身障害
2. 相談は原則として次のとおりです。
  - 毎週金曜日(午前8時30分から午後5時まで)
  - 土曜日(午前8時30分より正午まで)

公共の行うことですから相談はすべて無料です。



3月中の火災( )内は今年の累計 ◀毎月19日は防火の日▶

長門市	3	(9) ※ガスコンロの火が、そばのカーテンに燃え
三隅町	0	(0)
油谷町	1	(3) 移り火事になりました。
日置村	0	(1)

### 使う火を消すまで 離すな目と心 (全国統一標語)

#### 防火診断シリーズ【台所】

1. ガスのゴム管は長すぎたりいたんだりしていませんか？
2. ガスのゴム管は、ホースバンドでとめてありますか？
3. コンロのまわりや上に、ふきんなど燃えやすいものはありますか？
4. コンロを使用中に、その場を離れることはありませんか？
5. コンロの周囲や台は燃えやすい材料ではありませんか？
6. コンロの手入れや点検をしていますか？
7. プロパンガスボンベ20kg以上は、くさり等で転倒防止が必要です。！

◀毎日夜9時は防火の時間▶ 長門地区消防本部・消防署(長門) 2-3111 西部出張所(油谷) 2-1230